

### 【現状と課題】

建築後30年以上経過した学校施設の面積が、小中学校で約4割、県立学校で約6割を超え、老朽化対策が必要です。

近年では、環境問題を意識したエコスクールや学校施設のバリアフリー化に係る取組も進められています。

国家戦略として、学校におけるICT環境の整備が掲げられています。

「平成19年度学校における教育の情報化の実態に関する調査」(文部科学省)によると、本県の学校におけるICT環境の整備状況については、コンピュータ1台当たりの児童生徒数は、全国平均を上回っていますが、普通教室における校内LAN整備率、超高速インターネット接続率、教員の校務用コンピュータ整備率は、全国平均を下回っています。

市町村で、経済的理由により就学困難と認められる小中学校の児童生徒の保護者に対して、学用品費や学校給食費などの就学援助を実施していますが、援助を受ける児童生徒は、年々増加する傾向にあります。

県立高等学校の授業料の減免者数についても、年々増加する傾向にあります。

県育英財団では、高校生を対象に、一般、奨学事業補助、再編整備特別の3種類の奨学金の貸与を行っています。また、年度途中の保護者等の失業など家計の急変にも対応するため緊急採用も行っています。

また、定時制課程及び通信制課程に在学する有職生徒を対象に、一定の条件により修学資金の貸与及び教科書等の給与を行っています。

### 【これからの施策の方向性】

老朽化した学校施設の改修による機能改善や社会状況の変化・多様な学習活動等に対応した学校施設の質的整備を図ります。

学校のICT環境の整備の充実に努めます。

経済的理由により、修学の道が閉ざされることのないよう、必要な支援を推進します。

### 【主な取組】

学校施設を長期にわたり有効に活用するため、老朽化した学校施設の適時適切な維持管理や補修を実施するとともに、環境との共生、バリアフリー化、健康や安全性などに配慮した施設整備に努めます。

市町村とも連携を図り、学校のICT環境の整備の充実に努めます。

小中学校の児童生徒への就学援助が、適切に実施されるよう市町村を指導します。

県立高等学校の授業料の減額・免除の制度、奨学金制度の周知や積極的な活用の促進を図るなど、経済的理由により支援が必要な生徒に対して、必要な支援が行われるような取組を推進します。